

平成30年度
公益事業振興補助事業
補助事業実施に関する事務手続要領
.....
(施設の建築・補修)

公益財団法人 **J K A**

提出書類確認表

2018Pー	団体名：
--------	------

提出書類等	参照頁	提出日
(1) 補助金交付誓約書	P. 14	
(2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書	P. 30	
(3) 振込依頼届	P. 32	
(4) 標識の送付依頼書	P. 34	
(5) 請負業者決定に関する報告書	P. 36	
(6) 補助事業の状況報告書	P. 40	
(7) 補助金の精算払申請書	P. 44	
(8) 完了報告書	P. 52	
補助事業概要の広報資料	P. 62	
補助事業広報テンプレート [短冊型]	P. 66	
(9) 事業成果の公表	P. 68	
(10) 計画変更に関する承認申請書	P. 70	
(11) 変更届 (名称・住所・代表者等)	P. 80	
(12) 取得物件の管理に関する誓約書	P. 82	
(13) 取得した物件の処分に関する承認申請書	P. 84	

目 次

— はじめに —	1
補助事業の事務手続きの流れ	2
建築工事の流れと補助事業に関する手続き	5
1. 補助事業の実施に関する注意事項	6
(1) 提出書類作成にあたって	7
(2) 事務手続きにあたって	7
(3) 事業の実施に際しての注意事項	8
(4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示	9
(5) 補助事業である旨の表示	9
2. 調査及び補助金の確定について	13
(1) 調査の実施に関する通知	13
(2) 調査事項	13
(3) 調査の実施場所等	13
(4) 補助金の額の確定	13
3. 各種申請書の作成要領	14
(1) 補助金交付誓約書	14
(2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書	30
(3) 振込依頼届	32
(4) 標識の送付依頼書	34
(5) 請負業者決定に関する報告書	36
(6) 補助事業の状況報告書	40
(7) 精算払申請書	44
(8) 完了報告書	52
補助事業概要の広報資料	62
補助事業広報テンプレート [短冊型]	66
(9) 事業成果の公表について	68
(10) 計画変更に関する承認申請書	70
(11) 変更届	80
(12) 取得物件の管理に関する誓約書	82
(13) 取得した物件の処分に関する承認申請書	84
付録 平成 30 年度補助事業の事業経費の基準	87

※事務手続要領を作成するにあたり、新元号が決まっていないため、『平成』のまま表記しております。

— はじめに —

この要領は、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（両規程を総称して以下「公益規程」という。）第33条及び第36条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。ご不明な点がございましたら、提出前に必ず本財団担当者に相談をしてください。

補助事業の実施にあたっては、公益規程及び本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

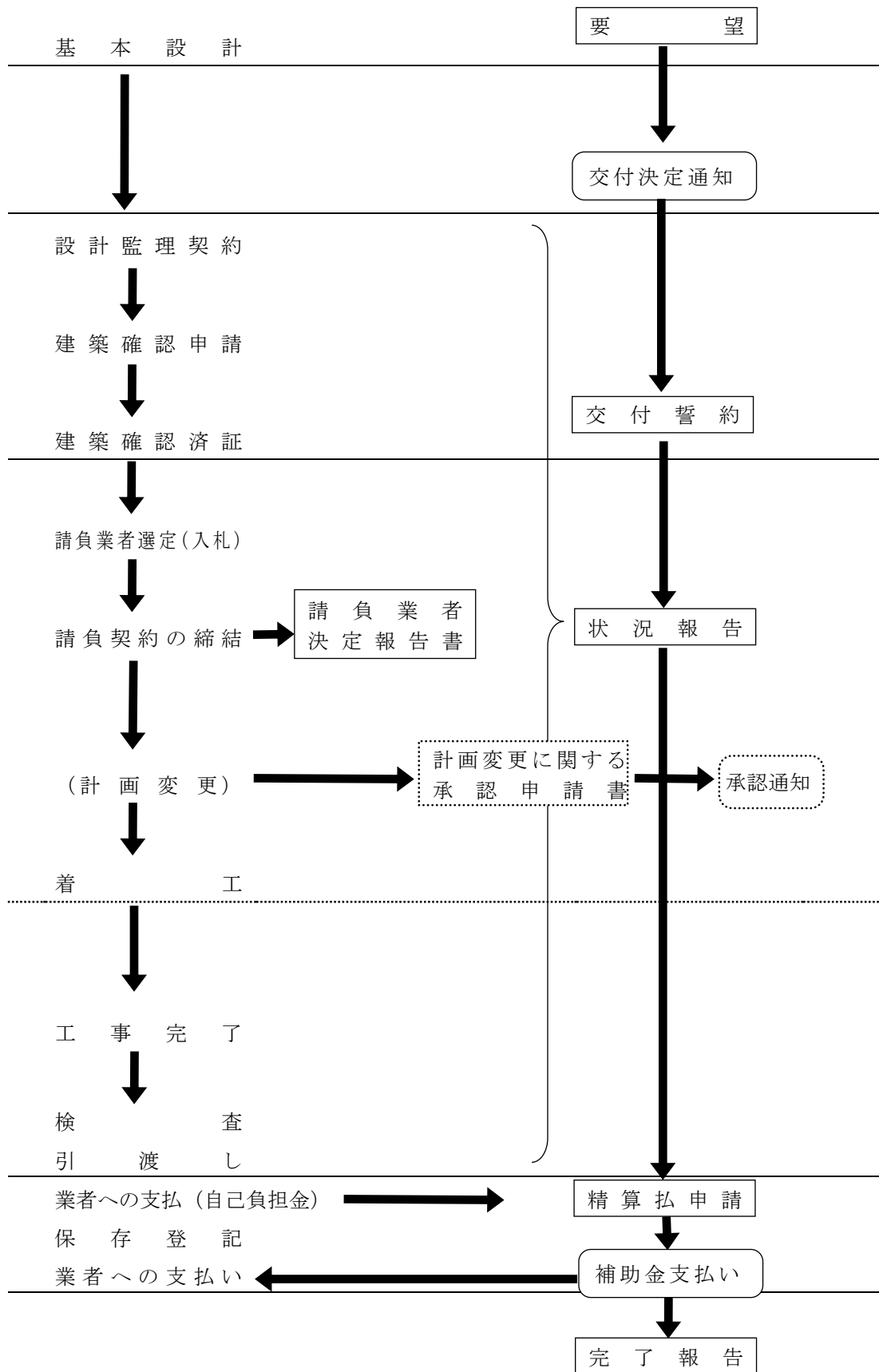
なお、上記規程については、JKA補助事業ホームページより閲覧できます。

問い合わせ先	公益財団法人 JKA 補助事業部 公益・福祉振興事業課 〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階
電話番号	直通 03-4226-3505
問い合わせ時間	平日の 9時30分 から 12時まで 13時 から 17時30分まで
URL	http://hojo.keirin-autorace.or.jp

補助事業の事務手続きの流れ

補助金交付決定 ・事業開始	…交付決定を受けた後、補助事業を実施してください。 ※補助事業実施にあたっては、「1. 補助事業の実施に関する注意事項」(P.6~12)を遵守してください。
補助金交付誓約	…交付決定の内容を受諾する場合は「補助金交付誓約書」を提出してください。
事業実施中 (計画変更)	…事業の計画及び方法を変更しようとする場合は事前に本財団の承認を得てください。
事業完了	…事業完了日については(P.53)を参照してください。
精算払申請	…事業完了後、速やかに申請してください。
自己評価 (1回目)	…事業完了後、事業の実施状況・実施結果及び成果について自ら評価していただくとともに、自己分析(要因分析)を行ってください。 ※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。
完了報告	…事業完了後、2か月以内に完了報告書を提出してください。
調査実施通知	…実地調査を行う場合に限り通知します。
補助金確定調査	…完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査します。
補助金の確定	…調査の結果、補助事業が適正に実施されたと認めた時は、補助金の額を確定します。 (この確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いという事になります。)
取得物件管理	…補助事業により取得した物件を、定められた期間管理してください。
自己評価 (2回目)	…事業完了から一定期間経過後の成果・波及効果について、自ら評価してください。 (実施時期：平成32年1月頃) ※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。
補助事業監査	…補助金の額の確定後、本財団が必要であると認めた場合に、補助事業の適否等について監査します。

建築工事の流れと補助事業に関する手続き



1. 補助事業の実施に関する注意事項

<補助対象期間>

平成30年4月1日から、原則として平成31年3月31日迄です。

<交付条件>

1. 補助事業の実施にあたっては、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（以下両規程を称して「公益規程」という。）、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び交付決定通知に記載されている諸事項を遵守すること。
なお、補助事業者が、「公益規程」第29条に該当した場合は、補助金の交付の決定を取り消すとともに、第30条により補助金の返還を求めることもある。
2. 補助事業の計画及び方法並びに収支予算を変更しようとする場合は、あらかじめ本財団の承認を得ること。
3. 補助事業により取得した建物については、取得後ただちに所有権の保存登記をすること。
4. 補助事業により取得した1件50万円以上の物件(以下「補助物件」という。)を本財団が定めた管理期間内(補助事業の完了日の属する年度の終了後5年間)においては、これを補助金交付の目的に反して使用してはならない。また、管理期間中において補助物件を譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供し、若しくは改廃しようとするときは、あらかじめ「取得した物件の処分に関する承認申請書」を提出し、本財団の承認を受けること。ただし、補助物件を独立行政法人福祉医療機構への担保に供するときは、本財団の承認を必要としない。
5. 補助事業者が法人である場合は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書及び役員名簿等の情報公開を行うこと。
6. 事業の実施にあたっては、事業等の設定方法や事業評価体制の適正運用に鑑み、次の事項を遵守すること。
 - ① 補助事業である旨の表示
 - ② 補助事業実施内容及び成果の公表
 - ③ 自己評価の実施
7. 補助事業により、無体財産権を取得したときは、本財団に報告すること。
8. 建物を建てる土地を借入の担保に供しないこと。

(1) 提出書類作成にあたって

補助事業の実施にあたっては、必要な時期に、必要な書類（申請、報告、届出等）を提出してください。（「補助事業の事務手続きの流れ」P.2参照）

① 書類作成について

- ア. 提出書類の様式はJKA補助事業ホームページからダウンロードし、作成してください。
- イ. 提出書類の表紙右上には、交付決定通知に記載された整理番号（2018P-〇〇〇）を必ず記入してください。
- ウ. 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**2つの穴をあげ、綴じ紐で綴じて提出**してください。
 - 全ての書類は片面で作成してください。
 - A3判の書類・図面等は、A4判の大きさに折り、綴じ込んでください。
 - **添付書類が多い場合には適宜タックインデックスを利用する等、見やすいもの**にしてください。

② 書類提出について

- ア. 提出期限を厳守してください。**本財団担当者宛に締切日必着で送付**してください。
- イ. 提出書類には補助事業者の文書番号、発信年月日を記入してください。なお、住所、補助事業者名、代表者名及び印鑑は法務局に登録している内容と同一のものとしてください。

(2) 事務手続きにあたって

① 経理処理について

- ア. 補助事業に関する経理については、他の経理と区分して処理してください。
- イ. 補助事業専用の金融機関の口座を設けてください。また、補助事業に関するすべての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を通してください。なお、**振込手数料は補助対象外**です。
- ウ. 当該事業年度の補助金としての支払い対象となるのは、補助対象期間内に契約（申込）、実施した経費のみです。
- エ. 本財団に提出した書類の控えは必ず保存してください。補助事業に関するすべての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで**保存してください。

② 業者選定方法について

- ア. **1件100万円以上（税込）の場合は、原則3者以上での入札、1件20万円以上100万円未満（税込）の場合は、原則3者以上での見積り合わせ**を行い、業者を決定してください。ただし、初度調弁については、**2者以上での見積り合わせも可**とします。
- イ. **1件100万円以上（税込）の場合には、契約書を作成**してください。ただし、**100万円未満については、請書も可**とします。
- ウ. 発注等を行う際は、補助事業者の役職員が従事している等の利害関係がある業者は避けてください。

(3) 事業の実施に際しての注意事項

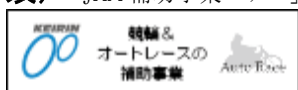
- ① 事業の実施（入札の実施、金銭の支払い等）は補助金交付決定後に行ってください。
- ② 設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者については、補助事業者役員が業者の役職員である場合、補助事業者役員の親族（二親等以内の血族、配偶者、一親等の姻族）が業者の役員である場合等、補助事業者役員が関係する業者は認められません。
- ③ 設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者の決定は次により行ってください。
 - ア．設計監理者、工事請負業者、初度調弁の購入業者は全て別業者としてください。
また、別業者であっても、資本関係がある、提携関係がある、役職員が重複する等の関係があるものは認められません。
 - イ．設計監理者は、他から独立した設計事務所としてください。
工事請負業者（住宅メーカーを含む）の設計部門であるものは認められません。
 - ウ．工事請負業者は必ず3者以上（入札の参加者数について、3者を超える行政の指導がある場合には、行政の指導する参加者数とする）の入札を実施して決定してください。
 - エ．初度調弁の購入にあたっては、2者以上での見積り合わせを行って購入業者を決定し、契約書等を取り交わしてください。
- ④ コンクリート強度試験成績書、鉄骨及び鉄筋の材料強度試験成績書、主要設備機器の試験及び検査報告書、工事日報等は必ず保存してください。
- ⑤ 建築費は、建築工事請負金額から付帯設備費（暖冷房、エレベーター、合併処理槽、スプリンクラー）を除いた金額に設計監理費を合算したものです。
- ⑥ 初度調弁は施設の開所に直接必要な、単価5万円以上の備品を購入してください。
（例・・・冷蔵庫、ベッド、テーブル、洗濯機等）
ただし、消耗品や以下のものは対象となりません。
（例・・・食器類、灰皿、寝具、カーテン、パソコン等）
- ⑦ 初度調弁の購入については、「購入業者の決定に関する報告書」は必要ありません。
- ⑧ 本財団は提出書類を審査し、補助事業の対象として不適切と思われる工事については補助対象から除外し、補助金が減額となる場合があります。

(4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示

交付決定通知受領後は、JKA 補助事業ホームページからダウンロードしたバナーを必ず各補助事業者ホームページのトップページに表示し、リンクしてください。

※バナーの表示期間は、管理期間内（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から 5 年間）となります。

(必須) 「JKA 補助事業バナー」



<<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>>

「KEIRIN.JP」



<<http://keirin.jp>>

「Autorace Official Website」



又は

<<http://autorace.jp>>

(5) 補助事業である旨の表示

補助事業により建築された建物、購入した初度調弁については、必ず以下に従い、「競輪*の補助事業」であることを表示してください。

*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」とし、オートレースのロゴマークを表示してください。

※ 支払い時には、証拠書類 (P. 50) として物件 (補助標識の表示が確認できるもの) の写真が必要となります。

① 建物への表示

ア. 標識の仕様 (A型アルミ鋳物)

(たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm)



(たて255mm×よこ345mm×厚さ12mm)

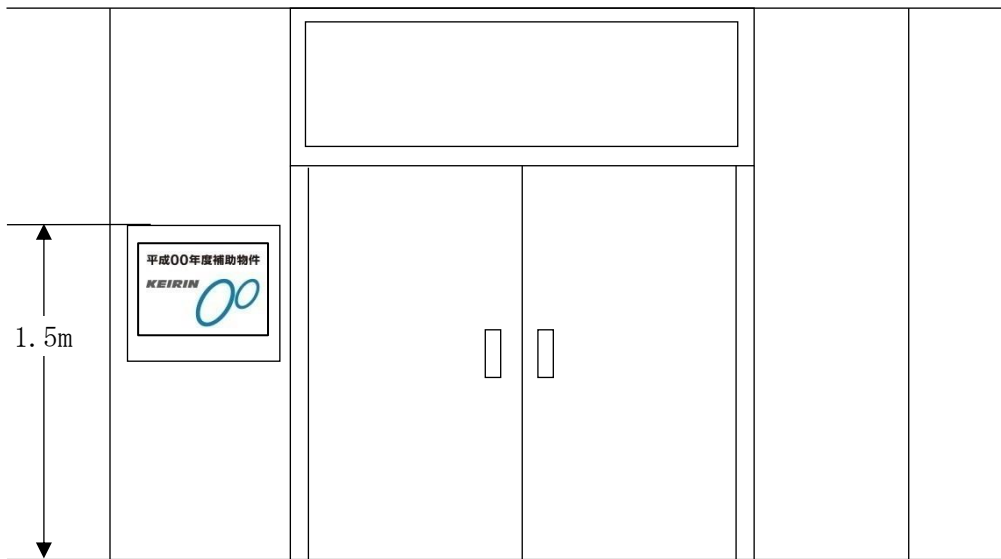


イ. 標識の表示方法

建物の玄関の柱又は壁部分の外部で1.5mの高さのところに原則として埋め込む等、しっかりと固定させてください。

表示する場所等不明な場合は、各担当者と相談してください。

● 玄関の柱又は壁部分の外部



ウ. 注意事項

- 建築物に埋め込み固定等するための方法については、建築工事請負業者などと相談してください。
- 1 建築物について 1 枚表示してください。

シンボルマーク

競輪及びオートレースのシンボルマークは、JKA補助事業ホームページから、ダウンロードしてください。

〔注 意〕

マークの使用については下記をそれぞれのサイズに拡大、縮小してください。

● シンボルマーク

① 競輪

(縦版)




(横版)



② オートレース



公表例



競輪*補助事業完了のお知らせ

この度、平成〇〇年度の競輪*の補助を受けて、以下の事業を完了いたしました。
本事業の実施により、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
(事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。)

記

事業名	平成〇〇年度 児童養護施設の建築 補助事業
事業の内容	児童養護施設 子育て支援ショートステイ
補助金額	32,050,000円
実施場所	東京都港区〇〇1丁目1-1
完了年月日	平成〇〇年〇月〇日

事業の写真

(福) 〇〇〇〇〇 会
理事長 〇〇 〇〇

*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

② 補助事業者ホームページでの事業の公表について

本財団の補助金を受けて実施した事業の進捗や成果を、積極的に補助事業者ホームページ上で公表し、競輪またはオートレースの補助金を受けて実施した旨を入れてください。

- 例) ・この事業は、競輪*の補助を受けて実施した事業です。
- ・この事業は、(福) 〇〇会が競輪*の補助を受けて実施しました。

*オートレースの補助事業の場合は「オートレース」と記入

※事業完了後は、管理期間(補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間)において、その成果を必ず補助事業者ホームページ上(ブログ・フェイスブックを除く)で公表して下さい。

上記(公表例)参照

③ 取得物件(初度調弁)への表示について

補助事業により取得した物件及び物品には、下図に示す標識シールを、目立つ場所に貼付してください。

なお、標識シールについては、「標識の送付依頼書」(P.32)に必要な種類・数量を記入の上、交付誓約書と一緒に送付してください。



また、1件50万円以上の取得物件は、5年間(管理期間中)管理してください。

以下に示す書類を必要に応じて提出してください。

- ・完了報告の際の「(別紙3)補助事業取得物件報告書」 …… P.58・60
- ・取得物件の管理に関する誓約書 …………… P.82
- ・取得した物件の処分に関する承認申請書 …………… P.84

補助事業により取得した物件については、当該事業完了後においても管理期間中(確定通知書に記載の期間)は、償却年数を定め、固定資産台帳に記載し、当該物件を管理してください。

〔標識シール〕	寸 法	特大	12.5cm × 18cm
		大	6cm × 7.5cm
		中	3.5cm × 5cm
		小	2cm × 3.5cm

	
--	---

④ 広報物品の貸出等について

本財団では、より一層の補助事業の周知・広報活動を図るため「補助事業のポスター」等の広報物品を用意しておりますので、JKA 補助事業ホームページから、フォーマットをダウンロードの上、申請してください。

2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告書が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合（以下「書面調査」という。）と実地により行う場合（以下「実地調査」という。）の2種類があります。次の要領で実施しますので予め準備をしておいてください。

(1) 調査の実施に関する通知

公益規程第18条に基づく調査の実施に際しては、事前に本財団より通知します。

(2) 調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

(3) 調査の実施場所等

【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、本財団の事務所で実施します。
- ② 調査に必要な書類がある場合は、本財団から連絡しますので、提出期限までに必ず提出してください。

【実地調査の場合】

- ① 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。但し、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ② 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、すべて**原本**を確認します。
- ③ 調査を受けるための準備
 - ア. 調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
 - イ. 補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切を予め準備してください。
 - ウ. 補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。

(4) 補助金の額の確定

補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めるときは、公益規程第18条に基づく補助金の額が確定した旨の通知をします。

3. 各種申請書の作成要領

事業者フロントで入力し、ダウンロードしてください。

(1) 補助金交付誓約書

公益規程様式【第9条関係】	インターネットDL版				
整理番号	2018P-〇〇〇				
<p>競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を 目的とする事業に関する補助金交付誓約書</p> <p style="text-align: right;">*オートレースの補助事業の場合は 「オートレース」と記入</p> <p style="text-align: right;">〇〇第 〇〇号 平成 〇 年 〇 月 〇 日</p>					
公益財団法人 J K A 会 長 殿	〒 000-0000 住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号 ふりがな <small>しゃがいふくしほうじん えいびいしいふくしかい</small> 名 称 社会福祉法人 A B C 福祉会 ふりがな <small>りじちよう</small> 代表者名 理事長 〇〇 〇〇 ㊟				
<p>平成30年4月1日付け30JKA公福第1号をもって補助金交付決定通知を受けた「平成30年度〇〇〇〇〇〇補助事業」を行いたいのので、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金の交付を受諾します。</p> <p>なお、「平成30年度〇〇〇〇〇〇補助事業」を実施するに当たって、貴財団より前記事業の補助を受けることについては、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び「補助金交付決定通知」（平成30年4月1日30JKA公福第1号）に記載されている諸事項を遵守し実施することを誓約します。</p> <p>また、貴財団に提出する一切の資料（補助事業の成果物である報告書、研究論文、ポスター・定期刊行物、建築した施設や取得した物件の画像、動画・写真等）を、貴財団が、貴財団のホームページ並びに国立国会図書館法及び図書館法に定める図書館のうち貴財団が指定したもので公表することを許諾します。その際、必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び第三者の素材と一緒に編集することを了承します。</p>					
記					
1 事業名	児童養護施設の建築事業				
2 補助対象経費総額	,000 円				
3 補助金交付決定額	,000 円				
4 事業の計画	(別添1)のとおり				
5 事業の収支予算	(別添2)のとおり				
6 事前計画/自己評価	(別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり				
7 当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無	(別紙)「事前計画/自己評価書」のとおり				
8 連絡先					
事業者 (上記の住所 と異なる場合 のみ記入)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">名称</td> <td>(福) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒123-4567 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇</td> </tr> </table>	名称	(福) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	住所	〒123-4567 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇
名称	(福) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
住所	〒123-4567 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇				
事業者 URL	http://www.aaaa-bbbb.cd.jp/				
事務担当者	所属部署・役職	〇〇〇〇〇			
	フリガナ 氏 名	〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇			
	E-mail	eeefffgg1234@ aaaa-bbbb.cd.jp			
	電 話 1	勤務先 12345678901			
	電 話 2	携帯 1234567890			
	F A X	12345678901			
9 添付書類	(別添3)「添付書類一覧表」のとおり				

〈注〉

1. 平成30年5月31日までに本財団宛に提出してください。(必着)
2. 提出期日を延期する場合は、延期申請書を本財団に提出してください。
3. 辞退する場合は、その理由を付した辞退届を本財団に提出してください。

〈注〉貴団体の文書番号及び発信年月日を記載してください。

<記載例>

(別添1)

補助事業の概要 (工事予定表)

年	30												31		
月	4			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
農地転用	←→														
開発行為	←→														
設計	基本設計			実施設計 ←→											
確認申請				←→											
請負業者選定 (入札)								↔							
工事									←→						

<注> 工事予定表

上図のように、農地転用許可申請・開発行為申請・設計・確認申請・請負業者選定など
工事工程を洩れなく記入してください。

※事務手続き説明会でお知らせした担当者のアドレスに、整理番号（2018P-〇〇〇）・補助事業者名・事務担当者名を明記しメールを送信してください。
 頂いたメール宛に下記（別添2）のデータを返信いたします。

(別添2)

公益: 建築・補修	平成〇〇年度補助事業収支予算書(収入の部)	
(別添 2)	整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇
	補助事業者名	〇〇〇〇〇〇〇〇
	事業名	〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業

1. 収入の部		自己負担金、その他対象外工事・基準単価超過分の調達方法	
項目	予算額	内容	金額
補助金	0		
自己負担金	0		
補助対象経費総額	0		
その他対象外工事			
基準単価超過分			
事業費総額			

〈注〉・補助金欄は交付決定通知の補助金の限度額を記入してください。
 ・自己負担金の調達方法欄には、その原資及び金額を具体的に記入してください。

建 築		整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇	補助率	〇/〇
(別添 2)		平成〇〇年度補助事業収支予算書(支出の部)		補助事業者名	〇〇〇〇〇〇〇〇
		事業名	〇〇〇〇〇〇〇〇補助事業		

(単位:円)

(費目) 節	補助率	原予算額			算出基礎				
		補助金	自己負担金	補助対象経費	(内容) (単価)	(数量)	(数量)	(数量)	
(物件費)									
建築費	〇/〇		0	0					
暖冷房設備	〇/〇		0	0					
エレベーター設備	〇/〇		0	0					
合併処理槽設備	〇/〇		0	0					
スプリンクラー設備	〇/〇		0	0					
小 計		0	0	0					0
初度調弁費	〇/〇		0	0					
合 計		0	0	0					0

〈注〉・原則として交付決定通知に添付した事業経費明細と同じ内容で提出してください。
 ・原予算額の補助金合計金額と、交付決定通知書記載の補助金限度額が一致していることを確認してください。

(別紙) 事前計画／自己評価書

「事前計画／自己評価書」は (1/5) ～ (3/5①②) を提出してください。

別紙 JKA補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (1/5)

1. 決定事業者

法人格		設立		所属部署 (役職名)			
		法人格取得					
名称	フリガナ			事務担当者	氏名	フリガナ	
					電話	代表	
						担当者	
					FAX	代表	
					担当者		
住所	〒			E-mail	代表		
						担当者	
代表者 氏名 (役職名)	フリガナ			ホームページ			
団体の使 命・目的							
これまでの 主な活 動内容	過去のJKA補助実績						
	有	いつから					
	過去5年間のJKA補助実績						
事業の実施 責任者の主 な経歴・業 績(研究補助 は別記入)							
特記事項							
JKA使用欄							

〈注〉 要望時に記入した内容を確認してください。内容に変更が生じる場合は担当者に連絡してください。

項番		/	総事業項目数	
----	--	---	--------	--

2. 決定事業

補助事業名		事業形態			
事業項目名		公益目的事業情報		事業区分のチェックポイントに沿っていない場合の理由 (沿っている場合は空欄)	
種別		事業区分		当該事業に関し、他の団体に対する補助申請 又は補助申請予定の有無	
種別		要望履歴		団体名称	
(1)新規要望	複数年度要望	経過年数	年	無	
	継続要望	総計画年数	年		
		計画開始年度	年	中断	
事業費総額		事業コード			
補助金 交付決定額		円	補助対象 経費総額	円	補助率
委託事業 の有無	円	委託比率	%	委託調査 の有無	%
委託想定先	1		2		3
アピールポイント					

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日		作成者	
-----	--	-----	--

○補助事業実施の必要性を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。
補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決された社会等の状況「目指す姿」の「実現(1)の補助事業が最終的に目指すこと」を回ります。

(1)補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)	
社会的 課題の 現状	
目指す 姿	

(2)補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により、達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

補助事業の直接的な目的	

4. 補助事業の事前計画

補助事業	
(1) 受益者 (ニーズ)	
(2) 事業内容	
継続の必要性	
事業の発展性	
実施計画	予算等 【事業の完了時期】 [平成〇年〇月〇] 【スケジュール】 別添1: 補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施場所 ※建築場所の土地の地番を記入してください。
実施体制	

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

別紙 J K A補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

4. 補助事業の事前計画

		補助事業		
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の実施結果	施設開設時期	平成〇年4月	平成〇年3月上旬に施設が完成する予定であり、新年度からの施設利用開始とする。
	事業の成果・波及	施設利用者数	1日平均15名	地域のニーズ調査により、開設当初は1日平均15名の利用がある見込み。
(4) 情報発信	事業の実施結果	1. 掲示板掲示回数 2. HP掲載回数 3. 法人機関誌掲載回数 4. 福祉新聞掲載回数	1. 2回 2. 1回 3. 1回 4. 1回	1. 地域住民に対し、工事を行う事と施設への理解を促すため、工事着工中と完成後に案内を掲示する。 2. 法人HPに完成後施設についての案内を掲載する。 3. 法人機関誌に完成後の施設について掲載する。 4. 完成後、福祉新聞に掲載する。
	競輪・オートレース補助金による事業のこと	1. 掲示板掲示回数 2. HP掲載回数 3. 法人機関誌掲載回数 4. 福祉新聞掲載回数	1. 2回 2. 1回 3. 1回 4. 1回	1～4 上記の全てで、当該事業は競輪の補助金を受けて実施したものである旨を明示する。
(5) 自己評価の体制	外部有識者2人、地域住民2人、施設関係者2人で構成される評価委員会を開催し、自己評価を行う。法人HPにて公表を行う。			

注1

注2

注3

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

※斜字部分は記載例です。

※各項目の内容について確認してください。

要望時に記載した内容に変更があれば修正してください。

〈注1〉 **計画通り工事が完了し、使用開始に向けての道筋が整っているかを確認するための**
〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。

〔指標〕 工事完了後に確認する指標を記入してください。

（補修事業については「補修工事完了時期」としてください。）

〔目標値〕 指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的内容〕 目標値の設定根拠を記入してください。

〈注2〉 **施設利用開始後完了報告書提出時期までの**利用状況等を確認するための〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。（補修事業については、補修工事を実施した結果生じる成果・波及状況等を確認するための〔指標〕及び〔目標値〕を設定します。）

〔指標〕 施設の利用状況を確認する指標等を記入してください。

〔目標値〕 指標に対する目標値を設定し、記入してください。

〔具体的内容〕 目標値の設定根拠を記入してください。

〈注3〉 下記1. 2. の視点で、「事業の実施結果」と「競輪・オートレース補助金による事業であること」を効果的に伝える広報計画を具体的に記入してください。

1. 受益者・関係者への周知

2. 広く世間一般への周知

〔指標〕 **事業開始から完了報告までに行う**事項を簡潔に記入してください。

〔目標値〕 指標に対する目標値を記入してください。

〔具体的内容〕 指標ごとに、目標値の設定根拠や使用する予定の媒体とその媒体を選んだ理由等を具体的に記入してください。

(別添3)

交付誓約書添付書類一覧表

番号	書 類 名	確 認		
		建築	補修	
※1	定款又は寄付行為			
※2	役員及び会員名簿			
3	当該事業の実施に関する機関の決議書	○	○	〈注1〉
	【記入例】 ○月○日開催予定の理事会によって決議されるので、 ●月●日までに提出します。			
4	建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類	○		〈注2〉
5	印鑑証明書（法人代表者印・ 原本 ）	○	○	〈注3〉
※6	法人の履歴事項全部証明書（ 原本 ）			
7	自己負担金の裏付書類			〈注4〉
	(1) 残高証明書（ 原本 ）	○	○	
※	(2) 寄付申込書			
※	(3) 他団体の補助金交付（予定）の証明書			
	(4) 借入申し込み受付書及び償還計画表	○		
8	事業の計画（別紙）	○		
9	振込依頼届	○	○	
10	標識の送付依頼書	○	○	
11	その他			

「※」印については、補助金交付要望書で添付した内容に変更の無い場合は、省略してください。

※添付書類は上記一覧表を添付の上、補助金交付誓約書と一緒に提出してください。

添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

〈注1〉当該事業の実施に関する機関の決議書（コピー）

- ・補助金交付決定通知（4月1日以降）を受けた後に行われた、補助事業者の理事会等決議機関の議事録（該当議事のみ抜粋でも可）を添付してください。

なお、次の事項を必ず付議してください。

- 補助金交付決定を受諾し、補助事業を実施（補助事業の内容及び予算等）することについて（補助金交付誓約書の提出）
 - 実施する事業内容（構造、面積等）について
同時に実施する補助対象外の事業があるときは、全体の事業計画と補助対象事業の関係について
 - 実施場所について
 - 資金計画（全体予算、自己資金の調達方法等）について
「資金に不足を生じた場合は、役員の実任において調達する」旨の文章を入れてください。
- ・補助金交付誓約書提出期限までに議事録が提出できない場合は、○月○日開催の理事会等（決議機関名）によって決議されるので後日（●月●日迄）提出する旨を明記してください。

〈注2〉建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類

- 補助事業者所有地の場合
所有権設定の全部事項証明書（**原本**）
- 借地の場合
 - ◎国・公共団体から借りる場合は、その土地の全部事項証明書（**原本**）と契約書（**コピー**）
 - ◎その他から借りる場合で、無償の時は期間10年以上の地上権を設定した全部事項証明書（**原本**）と契約書（**コピー**）
 - ◎有償の時は、期間10年以上の地上権又は賃借権を設定した全部事項証明書（**原本**）と契約書（**コピー**）
- 農地法の規定に該当し、転用の許可を必要とするときは、農地転用許可書（**コピー**）の添付も必須です。

〈注3〉発行日から3ヶ月以内のものとしてください。

〈注4〉自己負担金の裏付書類

次の中から該当するものを提出してください。

- (1) 残高照明書（**原本**）（発行日は交付決定日以降）。
- ※ (2) 寄付申込書（**コピー**）の場合は本人自筆のものに登録印鑑を押印したもの及び印鑑証明書（**原本**）、残高照明書（**原本**）。
- ※ (3) 他団体の補助金交付を予定している場合、区市町村等の予定証明書（**コピー**）。
- (4) 公的金融機関（福祉医療機構等）からの借入金を予定している場合、借入申し込み受理票（受付印の押印されているもの）（**コピー**）及び償還計画表（償還財源及び担保物件も記載されているもの）。

【交付誓約に必要な書類】

名称	様式	具体的名称	取得方法	注記	期限
交付誓約書	様式	補助金交付誓約書	事業者フロントより ダウンロード		平成30年 5月31日 (必着)
	別添 1	補助事業の概要 (事業の実施予定表)	HPより ダウンロード		同上
	別添 2	平成30年度 補助事業収支予算書	事務局より メール返信	事務手続き説明会でお知らせした担当者のアドレスに、以下3点を明記しメール送信してください。 ・整理番号(2018P-〇〇〇) ・補助事業者名 ・事務担当者名	同上
	別紙	事前計画/自己評価書	事業者フロントより ダウンロード	1/5、2/5、3/5①、3/5②が必要です。	同上
	別添 3	交付誓約書 添付書類一覧表	HPより ダウンロード	下記添付書類の一覧表です。 添付書類の表紙としてください。	同上
添付書類		印鑑証明書 (法人代表者印・原本)	—	発行から3か月以内	同上
		当該事業の実施に関し 理事会で決議したことが記載された議事録 (コピー)		交付誓約書提出期限後に提出する場合は、その旨を明記し、後日必ず提出してください。	同上
		振込依頼届	HPより ダウンロード		同上
		標識の送付依頼書	HPより ダウンロード		同上

KEIRIN
00



<記載例>
(別紙)

事業の計画

1. 補助事業の遂行に関する計画 (1) 事業の内容

補助事業の目的を達成するため、下記の施設を建築整備する。

児童養護施設 新築定員 20人
子育て支援ショートステイ 定員 2人

ア. 建物

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1棟 564.80㎡
(補助対象面積 540.76㎡)

(内訳)

児童養護施設部分 ○○㎡

1階 ○○㎡	室数	面積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	スプリンクラー (㎡)
風除室	1	○○		
玄関	1	○○	△△	
受付	1	○○	△△	□□
事務室	1	○○	△△	□□
医務室	1	○○	△△	□□
会議室	2	○○	△△	□□
面接室	1	○○	△△	□□
倉庫	1	○○		
機械室	1	○○		□□
便所	2	○○		
階段室	1	○○	△△	
浴室	1	○○		
廊下		○○	△△	
合計		564.80	544.90	542.15

イ. 付帯設備

- ① 暖冷房設備 設備面積 544.90㎡
- ② エレベーター設備 1基
- ③ 合併処理槽設備
- ④ スプリンクラー設備 設置面積 542.15㎡

※JKA補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

<注> 施設別、棟別、階別に面積内訳を記入し、暖冷房、スプリンクラーの設置部分が分かるようにしてください。

暖冷房設備及びスプリンクラー設備は、設置面積を記入してください。スプリンクラー設備について、簡易型の場合は明記してください。

ウ. 初度調弁

初 度 調 弁 一 覧 表

(単位：円)

品 名	数 量	単 価	金 額
<児童養護施設分>			(2,580,000)
冷蔵庫	1	126,000	126,000
ベッド	20	47,000	940,000
食卓セット	3組	73,000	219,000
洗濯乾燥機	2	155,000	310,000
⋮	⋮	⋮	⋮
~~~~~			
<子育て支援ショートステイ分>			(224,000)
テレビ	1	105,000	105,000
ベッド	2	47,000	94,000
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
合 計			2,804,000

<注1>

(2) 実施方法及び場所

<注2>

実施方法 建設請負業者の選定方法は、指名競争入札により行う。  
 実施場所 AB県CD市EF町2丁目2番地2号 他2筆

※JKA補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

<注1> ショートステイ居室等付帯施設を設置する場合は、施設ごとに分けて記入してください。

<注2> 実施方法…建築業者の選定方法（一般競争入札、指名競争入札等）を記入してください。随意契約は特別な理由がない限り認められません。

実施場所…建築場所（登記簿謄本の表題部所在欄に記載された地番）を記入してください。

以降は、JKA補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

## (2) 補助金交付誓約書提出期日延期申請書

競輪公益規程様式【第9条関係】

2018P-〇〇〇

〈注1〉

競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする  
事業に関する補助金交付誓約書提出期日延期申請書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA

会 長

殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 ふりがな 社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん ABC福祉会 えいびいしいふくしかい

代表者名 ふりがな 理事長 りじちよう 〇〇 〇〇 ⑩

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇号をもって補助金交付決定通知を受けた下記の事業について、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき、補助金交付誓約書の提出期日を延期したいので承認を申請します。

記

1. 事業名 「平成 30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

2. 延期の理由 (別紙) のとおり

〈注2〉

3. 申請延期期限 平成 30 年 〇 月 〇 日

〈注3〉

〈注1〉 交付決定通知書別紙の上部に記載された整理番号を記入してください。

- ・延期申請書の提出にあたっては、必ず事前に本財団担当者に連絡してください。
- ・提出期限…交付誓約書提出期限（平成30年5月31日）までに必着でお願いします。

〈注2〉 延期の理由を証明する書類があれば添付してください。

〈注3〉 延期できる最長の期間は**10月31日**までです。



**KEIRIN**  
00



(3) 振込依頼届

2018P-〇〇〇

補助金の銀行振込依頼届

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 JKA  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

公益財団法人JKAから当方に支払われる平成30年度公益事業振興補助事業の補助金は、下記の銀行口座へ振込んでいただくようお願いいたします。

この届を提出したことにより、下記口座に振込まれた補助金は当方において受け取ったものと認めます。

なお、この届の内容に変更があった場合は、至急お届けします。

記

振込依頼銀行名	銀行											店
預 金 種 目	普通預金					当座預金						
店 番 号						口 座 番 号						
口 座 名 義	漢 字											
	フリガナ											

<注1>

<注2>

<注3>

<注4>

フリガナ  
担当者氏名：

連絡電話番号：

1. 口座は、補助事業専用のものとし、すべての入金（補助金だけでなく自己負担金も含む）及び支払いは、この口座を経由して行ってください。
2. 従来から補助事業専用の口座として使用している口座を引き続き使用する場合は、過年度分と混在しないよう、この依頼届を提出する前に残高を「0」にしてください。

なお、事業途中で口座名等の変更があった場合は、表題を「補助金の銀行振込依頼届（変更）」とし、同様の書式で届け出てください。

〈注1〉 金融機関名及び本、支店名を記入してください。

〈注2〉 預金種目は該当する預金に○印を記入してください。

〈注3〉

- ・ 店番号を3ケタで記入してください。
- ・ 口座番号を7ケタで記入してください。7ケタより少ない場合は、頭に「0」を付けて7ケタにしてください。

〈注4〉

- ・ 口座名義はカタカナ30字以内としてください。（濁点、かっこは一文字扱いで、小文字のカナ（「ッ」、「ョ」など）は大文字に変換してください。）
- ・ 法人格は略称を記入してください。  
（例）（一財）、（公財）→ザイ）、（一社）、（公社）→シヤ）、（福）→フク）、  
（特非）（N）→トクヒ）、（更）→ホゴ）、（学）→ガク）
- ・ 30字を超える場合は、欄外に続けて記入してください。

#### (4) 標識の送付依頼書

※どちらかに○をしてください。

2018P-〇〇〇

競 輪・オートレース

#### 標 識 の 送 付 依 頼 書

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

公益・福祉振興事業課 担当者 宛

団 体 名

担 当 部 署

担当者氏名

平成30年度 〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業により取得した物件に表示する  
標識を下記のとおり送付願います。

##### 1 建物用

A型 アルミ鋳物製 (サイズ タテ25.5cm×ヨコ34.5cm×厚さ1.2cm) 枚

送付希望日 平成 年 月 日ごろ

送付先 住 所 〒 _____

団体名 _____

電 話 _____

##### 2 備品用

シール特大 (サイズ タテ 12.5cm×ヨコ 18cm) 枚

大 (サイズ タテ 6cm×ヨコ7.5cm) 枚

中 (サイズ タテ 3.5cm×ヨコ5cm) 枚

小 (サイズ タテ 2cm×ヨコ3.5cm) 枚

送付希望日 平成 年 月 日ごろ

〈注〉

〈注〉 備品シールについては、備品の大きさに見合うサイズの物を必要枚数記入してください。

購入した備品には全てシールを貼ってください。

なお、標識の貼付は物件取得直後とし、5年間（管理期間中）は貼付してください。

**KEIRIN**  
00



(5) 請負業者決定に関する報告書

2018P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の請負業者決定に関する報告書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 ふりがな 社会福祉法人 しやかいふくしほうじん ABC福祉会 えいびいししいふくしかい

代表者名 ふりがな 理事長 りじちょう 〇〇 〇〇 印

補助事業名「平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業の実施にあたり請負業者を決定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 入札経過

- (1) 一般又は指名競争入札の参加業者名及び選定理由（別添1）のとおり
- (2) 指名参加通知日 平成〇年〇月〇日
- (3) 現場説明実施日 平成〇年〇月〇日
- (4) 入札実施日 平成〇年〇月〇日
- (5) 入札実施場所 本会事務室

2 入札結果

- (1) 入札予定価格 114,200,000円

〈注〉工事請負業者は必ず**3者以上の入札**により決定し、決定後は速やかにこの報告書を提出してください。

※行政の指導がある場合は、行政の指導する参加社数に従ってください。

- (2) 最低制限価格 設定せず
- (3) 入札価格比較表 (別添2) のとおり
- (4) 落札業者名 (株) YZ建設
- (5) 落札価格 111,400,000円

3 支払予定表 (別表) のとおり

4 添付書類 (別添3)「請負業者添付書類一覧表」のとお

(別添1)

一般又は指名競争入札の参加業者名及び選定理由  
指名競争入札の参加業者

- (株) ST建設
- UV建築 (株)
- (株) WX建設
- (株) YZ建設
- (株) PQ建築

選定理由

県内業者及び大手業者の中で、社会福祉施設及び公共事業の実績、アフターサービスの確実性等を勘案し、上記の5社を選定した。

(別添2)

入札価格比較表

(単位：円)

入札回数 入札参加業者名	1 回	2 回	回	結 果
(株) ST建設	120,000,000	112,800,000		
UV建築 (株)	128,500,000	辞退		
(株) WX建設	127,100,000	辞退		
(株) YZ建設	117,100,000	111,400,000		※落札
(株) PQ建築	124,800,000	117,700,000		





(別添3)

請負業者添付書類一覧表

番号	書 類 名	確 認	
		建築	補修
1	設計監理契約書	○	○
2	設計監理者選定理由書	○	○
3	設計監理者の事業実績（過去5年間）	○	○
4	建築確認済証（確認申請書の写しを含む）	○	△
5	入札参加業者への入札通知書	○	○
6	入札参加業者の入札書	○	○
7	入札風景の写真	○	○
8	入札予定価格調書	○	△
9	工事請負契約書	○	○
10	工事見積書	○	○
11	工事工程表	○	○
12	請負契約業者の履歴事項全部証明書（ <b>原本</b> ）	○	△
13	請負契約業者の経営事項審査結果通知書	○	△
14	請負契約業者の建設業登録証明書	○	○

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注1〉 建築確認済証

確認申請書は、一面から五面までを添付してください。

〈注2〉 入札参加業者の入札書

初回から最終入札までの入札書全てを添付してください。なお代理人による入札の場合は委任状を添付してください。

〈注3〉 入札予定価格調書

設計監理者の作成した積算書（署名捺印されたもの）、及び補助事業者の作成した予定価格書（署名捺印されたもの）を添付してください。

〈注4〉 工事請負契約書

契約書には、完成保証人（入札参加業者以外）及び設計監理者の署名押印も必須です。ただし、完成保証人に代えて履行保証制度に基づく場合は、請負業者が損害保険会社等と契約した契約書のコピーを添付してください。

〈注5〉 工事見積書

工事請負業者の内訳明細書の付いたものを添付してください。

## (6) 補助事業の状況報告書

公益規程様式【第14条関係】

2018P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の状況に関する報告書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 ふりがな 社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん A B C 福社会 えいびいししいふくし かい

代表者名 ふりがな 理事長 りじちよう 〇〇 〇〇 ⑩

補助事業名「平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業の状況について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施内容 (別紙) のとおり

2 物件取得状況 進捗状況写真 有 ・ 無

〈注〉

◎提出期限…半期終了後1カ月以内。

ただし、事業が完了した日を含む期間の状況報告書は省略し、完了報告書を提出してください。

半期の区分

区 分	期 間	提出期限
第1/2半期	4月～9月	10月31日
第2/2半期	10月～3月	4月30日

〈注〉工事の進捗状況がわかる写真を数枚添付し、撮影月日、撮影箇所を明記してください。

<記載例>  
(別紙)

事業の実施状況

(1) 事務手続関係

平成○年○月○日 補助金交付決定通知書受理 (4月1日付)

○月○日 補助金交付誓約書提出

<注1>

(2) 事業関係

平成○年○月○日 (株) IF建築設計事務所と設計監理契約締結  
契約金額 1,200,000円

○月○日 第○回理事会開催

○月○日 AB県CD土木事務所に建築確認申請書提出

○月○日 指名競争入札参加業者に参加通知

○月○日 指名競争入札現場説明会実施

○月○日 EF銀行GH支店に特別会計口座を開設  
一般会計から手持資金 500,000円入金

○月○日 指名競争入札実施

○月○日 YZ建築事務所と建築工事請負契約締結  
契約金額 116,970,000円

<注2>

〈注1〉

- ・本財団との事務手続を記入してください。(書類の受理及び提出)
- ・本財団発信年月日を( )内に記入してください。

〈注2〉補助金交付誓約書の別添1「補助事業の概要」において提出した事業の実施予定について、その実施経過を記入してください。

- ・補助事業者と業者の入札、契約、発注、納品、請求、引渡し等。
- ・事業の進捗状況(確認済証、着工、主たる工事の竣工、竣工検査、検査済証等)。
- ・収入支出状況(補助金、自己負担金)。
- ・現在の工事の進捗状況がわかる工事工程表も添付してください。

(7) 精算払申請書

公益規程様式【第21条関係】

2018P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助金の精算払申請書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 ふりがな 社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん A B C 福社会 えいびいしふくしかい

代表者名 ふりがな 理事長 りじちよう 〇〇 〇〇 ⑩

補助事業名「平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第21条第1号の規定に基づき、下記のとおり精算払の方法により補助金の支払を申請します。

記

- 1 補助金支払申請額 83,798,000 円
- 2 補助金の支払の対象となるもの (別表)「支払明細書」のとおり

◎提出時期・・・事業完了後速やかに提出してください。

本財団は補助事業者に対する補助金の支払日は、  
お知らせしませんので、ご注意ください。

1. 補助金の支払いは原則として**精算払**です。  
**精算払**…事業完了後の補助金の全額支払い。

精算払申請書の提出は事業完了後（建物の引渡し日または初度調弁等物品の検収日のどちらか後の日）**自己負担金を支払った後、速やかに提出してください。**

（申請書の受付から支払いまでは時間を要するので、遅くとも事業完了後1ヶ月以内を目安に提出してください）

2. 業者への支払いは、**全て振込により**補助事業者の口座から業者の口座へ行ってください。（**振込手数料は補助事業者が負担してください**）
3. 請求書、銀行振込受付書等には必要事項（年月日、住所、氏名、押印、内訳明細書）が明記されていることを確認してください。
4. **初度調弁**として購入した備品が、本財団の承認済みの内容*と異なる場合は、**新旧一覧表を作成して添付してください。**

※本財団承認済みの内容

- ・計画変更をしていない場合 ⇒ 交付決定の内容
- ・計画変更をした場合 ⇒ 計画変更後の内容

〈注〉申請する補助金額を円単位（1円未満切り捨て）で記入してください。

(別表)

支払明細書 (建築の例)

(1) 支払明細表 <注1>

(単位：円)

節	補助率	① 原予算額			② 変更後予算額			③ 補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000
暖冷房設備費	3/4	8,857,000	2,953,000	11,810,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	660,000	2,160,000	1,500,000	660,000	2,160,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	550,000	2,200,000	1,650,000	990,000	2,640,000	1,650,000	990,000	2,640,000
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	1,217,000	4,867,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000
小計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000
初度調弁費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	1,261,000	3,364,000
合計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000	83,798,000	37,736,000	121,534,000

(2) 業者別支払状況表 <注2>

(単位：円)

節	業者名及び契約額	日付	⑤ 請求額		⑥ 支払額		未払額	⑧ 補助金申請額	⑨ 補助金残額		
			請求額	日付	支払額	未払額					
建築費	(株) IF建築設計事務所	H〇〇. 6. 1	600,000	H〇〇. 6. 10	600,000		}	}			
暖冷房設備費		1,200,000	H〇〇. 1. 7	600,000	H〇〇. 1. 20	600,000			0		
エレベーター設備費	(株) YZ建設	H〇〇. 10. 1	24,000,000	H〇〇. 10. 10	24,000,000		}	}			
合併処理槽設備費		116,970,000	H〇〇. 1. 7	92,970,000	H〇〇. 1. 15	11,275,000			81,695,000	81,695,000	0
スプリンクラー設備費											
小計			118,170,000		36,475,000	81,695,000		81,695,000	0		
初度調弁費	(株) SR物産	H〇〇. 1. 31	3,364,000	H〇〇. 2. 7	1,261,000	2,103,000		2,103,000	0		
		3,364,000									
合計			121,534,000		37,736,000	83,798,000		83,798,000	0		



〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

①交付決定時の予算額を記入してください。

②計画変更時に、本財団の承認を受けた予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、斜線を引いてください。

③計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表)入札結果に基づく支払予定表の支払予定額(P.38)を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

④業者ごとに契約額を記入してください。

⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。(⑤の合計は④の合計と同額になります)

⑥業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。

⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)

⑧申請する補助金額を記入してください。(⑧の合計は③の合計と同額になります)

⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別表)

支払明細書 (補修の例)

(1) 支払明細表 (注1)

(単位：円)

節	補助率	① 原予算額			② 変更後予算額			③ 補助金支払申請額		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	事業費総額
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000
合計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000

支払明細書

(2) 業者別支払状況表 (注2)

(単位：円)

節	業者名及び契約額	④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨	
		請求額	日付	請求額	日付	支払額	未払額	補助金申請額	補助金残額				
設計監理費	(株) IF建築設計事務所	500,000	H〇〇.6.1	1,060,000	H〇〇.10.9	500,000							
	1,560,000		H〇〇.10.9		H〇〇.10.18	1,060,000	0	1,170,000	0				
補修工事費	(株) YZ建設	5,000,000	H〇〇.7.1	20,000,000	H〇〇.10.9	5,000,000							
	25,000,000		H〇〇.10.9		H〇〇.10.18	80,000	19,920,000	18,750,000	0				
合計	26,560,000			26,560,000		6,640,000	19,920,000	19,920,000	0				

〈注1〉各節ごとに次の要領で記入してください。

①交付決定時の予算額を記入してください。

②計画変更時に、本財団の承認を受けた予算額を記入してください。計画変更を行っていない場合は、斜線を引いてください。

③計画変更を行っていない場合は、「請負業者決定に関する報告書」(別表)入札結果に基づく支払予定表の支払予定額(P.38)を基に記入してください。

〈注2〉業者ごとに次の要領で請求、支払状況を記入してください。

④業者ごとに契約額を記入してください。

⑤業者別に受領した請求書の月日の古い順に記入してください。(⑤の合計は④の合計と同額になります)

⑥業者別に支払った銀行振込日の古い順に記入してください。

⑦業者に対する未払額を記入してください。(⑤から⑥を引いた金額が⑦になります)

⑧申請する補助金額を記入してください。(⑧の合計は③の合計と同額になります)

⑨補助金残高がある場合に記入してください。

(別添1)

精算払申請書証拠書類一覧表

番号	書類名	確認	
		建築	補修
I	設計監理に関するもの		
1	設計監理業務完了報告書	○	○
2	請求書	○	○
3	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	○
II	建築工事に関するもの		
1	着工届	○	
2	竣工届（完成届）	○	
3	検査済証	○	
4	請求書	○	○
5	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	○
6	完成写真	○	○
III	物品購入に関するもの		
1	初度調弁一覧表	○	
2	売買契約書	○	
3	見積書	○	
4	納品書	○	
5	請求書	○	
6	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	
7	補助対象物件の写真	○	

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

※ 添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

〈注1〉

1. 設計監理業務完了報告書  
設計監理者が補助事業者宛に提出したもの
2. 請求書  
設計監理者からの請求書
3. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの

〈注2〉

1. 着工届  
請負業者からの着工届又は着手届
2. 竣工届  
請負業者からの竣工届又は完成届。建物引渡書とは異なります。
3. 検査済証  
建築基準法による検査済証。スプリンクラー設置の場合は、消防法による検査済証
4. 請求書  
請負業者からの請求書
5. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの
6. 完成写真  
A型標識の取付位置がわかるもの、外観、主な外装・内装等がわかるものを適当枚数添付してください。また、写真にはどこの場所かを明記してください。

〈注3〉

1. 初度調弁一覧表  
内容に変更があった場合は新旧一覧表を添付してください。
2. 売買契約書  
購入業者との売買契約書
3. 見積書（全業者分）
4. 納品書
5. 請求書  
購入業者からの請求書
6. 預金口座振替による振込受付書  
金融機関が発行したもの
7. 補助対象物件の写真  
標識シールの貼付がわかる様に写してください。

## (8) 完了報告書

公益規程様式【第16条関係】

2018P-〇〇〇

### 競輪*公益資金による補助事業の完了報告書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

名 称 ふりがな 社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん ABC福社会 えいびいしふくしかい

代表者名 ふりがな 理事長 りじちょう 〇〇 〇〇 ⑩

補助事業名「平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業は、平成〇年〇月〇日完了したので、「競輪*公益資金による  
体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法  
に関する規程」第16条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

〈注1〉

#### 記

- 1 事業の実施内容及び成果に関する報告書（別紙1）
- 2 事業の収支決算に関する報告書（別紙2）
- 3 取得物件に関する報告書（別紙3）
- 4 事前計画／自己評価書（別紙4）
- 5 (1) 補助事業概要の広報資料（別紙5）  
(2) 補助事業広報テンプレート [短冊型]（別紙6）

〈注2〉

1. 補助事業完了後2ヶ月以内に提出してください。
2. 以下の書類は、データでも提出してください。(PDFは不可)
  - ・事前計画／自己評価書(1/5)～(5/5)……………〈注2〉
  - ・補助事業取得物件報告書…………… P.58・60
  - ・補助事業概要の広報資料…………… P.62
  - ・補助事業広報テンプレート〔短冊型〕…………… P.66
3. 最終の補助金を受領してから完了報告書を提出してください。
4. 最終支払申請後の振込受付書等がある場合は添付してください。

〈注1〉事業完了日を記入してください。

事業完了日とは、**建物引き渡し日か初度調弁等物品の納品日のどちらか遅い方の日**です。

補修の場合は、建物の竣工日(完成日)となります。

〈注2〉事業完了後、自己評価(1回目)を実施し、「事前計画／自己評価書(4/5)(5/5)」を作成の上、「評価過程の記録」を添付してください。

**交付誓約時に提出した(1/5)～(3/5①②)も併せて添付してください。**

計画変更した場合は、計画変更用の(3/5①②)も添付してください。

**※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。**

<記載例>

(別紙1)

事業の実施内容及び成果に関する報告書

1 事業名

平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業

2 事業の実施経過

(1) 事務手続関係

平成○年○月○日 交付決定通知書受理 (4月1日付)

○月○日 交付誓約書・振込依頼届提出

○月○日 請負業者の決定に関する報告書提出

○月○日 計画の変更に関する承認申請書提出

○月○日 計画の変更に関する承認通知書受理 (○月○日付)

○月○日 補助事業の状況報告書提出

○月○日 精算払申請書提出

○月○日 補助金受領 (83,798,000円)

(2) 事業関係

平成○年○月○日 (株) IF建築設計事務所と設計監理契約締結  
(契約金額 1,200,000円)

○月○日 AB県CD土木事務所に建築確認申請書提出

○月○日 建築確認済証受理

○月○日 工事着工

○月○日 検査済証受理、同日 (株) YZ建設から建物の引渡しを受ける。

○月○日 (株) YZ建設へ ○○○,○○○,○○○円支払い

○月○日 (株) IF建築設計事務所へ ○,○○○,○○○円支払い

<注>

(1) 事務手続関係

- ・本財団との事務手続きを記入してください。(書類の受理及び提出)
- ・本財団発信年月日を( )内に記入してください。

(2) 事業関係

- ・建築工事の進捗状況。(確認済証、着工、竣工、検査済証等)
  - ・補助事業者と建設業者との契約、発注、納品、引渡し等。(書類に記載されている年月日を記入)
- 初度調弁の購入がある補助事業者は、同じように業者とのやり取りを記入してください。



3 実施内容及び成果

(1) 実施内容

補助事業の目的を達成するため、下記の事業を行った。

児童養護施設 新築定員 20人  
 子育て支援ショートステイ 定員 2人

〈注1〉

ア. 建 物

構造 鉄筋コンクリート造 3階建 1棟 564.80㎡

(内訳)

児童養護施設部分 ○○㎡

1階 ○○ ㎡	室数	面 積 (㎡)	暖冷房 (㎡)	スプリンクラー (㎡)
風 除 室	1	○○		
玄 関	1	○○	△△	
受 付	1	○○	△△	□□
事 務 室	1	○○	△△	□□
~~~~~				
合 計		564.80	544.90	542.15

イ. 付帯設備

(ア) 暖冷房設備 設備面積 544.90㎡

(イ) エレベーター設備 1基

(ウ) 合併処理槽設備

(エ) スプリンクラー設備 設置面積 542.15㎡

ウ. 初度調弁 一覧表のとおり

〈注2〉

(2) 成 果

〈注3〉

4 今後予想される効果

〈注4〉

〈注1〉 補助対象事業の内容を記入してください。

なお、面積の内訳は施設別、棟別、階別に記入し、付帯設備（暖冷房設備及びスプリンクラー設備）を設置した場合は設置部分分かるように記入してください。

〈注2〉 50万円（消費税込）以上は取得物件報告書に記入してください。

50万円（消費税込）未満は初度調弁一覧表に記入してください。（P. 29参照）

〈注3〉 補助事業の完了によりどのような成果があったかを具体的に記入してください。

〈注4〉 補助事業により出来上がった建物を活用して、どのような効果が予想されるかを具体的に記入してください。

〈記載例〉(別紙2)

平成30年度 児童養護施設の建築補助事業収支決算報告書

1. 収入の部 〈注1〉 〈注2〉 〈注3〉 〈注4〉 (単位:円)

項目	原予算額	最終予算額	収入額	増減(△)	摘要
補助金	85,896,000	83,798,000	83,798,000	0	手持資金 寄付金
自己負担金	28,633,000	37,176,000	37,736,000	560,000	AB県補助金 福祉医療機構借入金
合計	114,529,000	120,974,000	121,534,000	560,000	

2. 支出の部 〈注1〉 〈注5〉 〈注6〉

目	節	補助率	最終予算額			支出額			増減		
			補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
物件費	建築費	3/4	68,136,000	29,873,000	98,009,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	0	0	0
	暖冷房設備費	3/4	6,759,000	2,322,000	9,081,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	0	0	0
	エレベーター設備費	3/4	1,500,000	660,000	2,160,000	1,500,000	660,000	2,160,000	0	0	0
	合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	990,000	2,640,000	1,650,000	990,000	2,640,000	0	0	0
	スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	2,630,000	6,280,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	0	0	0
	小計	3/4	81,695,000	36,475,000	118,170,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	0	0	0
	初度調弁費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	1,261,000	3,364,000	0	560,000	560,000
合計		3/4	83,798,000	37,176,000	120,974,000	83,798,000	37,736,000	121,534,000	0	560,000	560,000

〈注1〉 計画変更で予算の変更を行っていない場合は、最終予算額欄に原予算額を記入してください。

〈注2〉 業者との支払額を記入してください。

〈注3〉 ・(収入額) - (最終予算額)
・マイナスの場合は「△」を記入してください。

〈注4〉 自己負担金の内訳を記入してください。

〈注5〉 実際の支出額(決算額)を記入してください。精算払申請書及び分割払申請書(最終回)の支払明細書の補助金支払申請額と同額になります。

〈注6〉 ・(支出額) - (最終予算額)
・マイナスの場合は「△」を記入してください。

KEIRIN
00



(別紙3) (建築の例)

平成 30 年度 児 童 養 護 施 設 の 建 築 補 助 事 業 取 得 物 件 報 告 書

<注1> <注2>

<注3>

<注4>

<注5>

(単位:円)

物件の区分	品名	数量	単価	金額	製造(建築)年月日	製造所名 (建築業者)	取得年月日 (引渡日)	購入先	構造・型式・仕様	所在場所
建物	児童養護施設	1棟 583.38㎡	168,001	98,009,000	平成〇年〇月〇日	(株)YZ建設	平成〇年〇月〇日	(棟)YZ建設	鉄筋コンクリート 造3階建	AB県CD市EF町 2丁目2番地2号 社会福祉法人ABC福祉会
付帯設備	暖冷房設備	558.79㎡	16,251	9,081,000	〃	〃	〃	〃	ヒートポンプ式暖 冷房	〃
〃	エレベーター設 備	一式	2,160,000	2,160,000	〃	〃	〃	〃	停止階数3 積載 200kg	〃
〃	合併処理槽整備	一式	2,640,000	2,640,000	〃	〃	〃	〃	30人槽 排水基準 20ppm	〃
〃	スプリンクラー設 備	554.71㎡	11,321	6,280,000	〃	〃	〃	〃	ヘッド数86個	〃
(計)				(118,170,000)						
	(児童養護施設分)									
備品	冷蔵庫	1	126,000	126,000	平成〇年〇月〇日	(株)JK電気	平成〇年〇月〇日	(株)SR物産	EXN-31PM2	〃
(計)				(2,322,000)						
	(子育て支援ショートステイ分)									
備品	テレビ	1	105,000	105,000	平成〇年〇月〇日	(株)JK電気	平成〇年〇月〇日	(株)SR物産	RT204-NA	〃
(計)				(105,000)						
(合計)				(120,597,000)						

2018P-〇〇〇

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。（P. 84参照）

〈注1〉数量…………… 建物及び暖冷房設備・スプリンクラー設備は面積を記入してください。

〈注2〉単価…………… 建物及び暖冷房設備は1㎡当りの単価を記入してください。（金額÷面積＝単価、円未満は切り捨ててください）

〈注3〉製造年月日・製造番号 建物及び付属設備については、竣工（工事完成）年月日を、備品等については実際に製造された年月日、製造番号を記入。なお、明確でない場合は不明と記入してください。

〈注4〉取得年月日…………… 建物及び付属設備については引渡しを受けた年月日、備品等については納品日を記入してください。

〈注5〉所在場所…………… 建物の全部事項証明書の所在場所の表示に従って記入してください。

(別紙3) (補修の例)

平成 30 年度 ○ ○ ○ ○ 施 設 の 補 修 補助事業取得物件報告書

〈注〉

(単位：円)

物件の区分	施設名	金 額 (単位：円)	竣工年月日	請負業者名	引渡年月日	構造・型式・仕様	施 設 住 所 補助事業者名
建物 (屋根・外壁)	○○○○施設	○○,○○○,○○○	平成○年○月 ○日	(株) YZ建設	平成○年○月○日	鉄筋コンクリート造	AB県CD市EF町2丁目2番地2号 社会福祉法人ABC福祉会
(合計)							

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間（管理期間中）管理してください。
3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。（P. 84参照）

〈注〉 所在場所・・・・・・・・ 建物の全部事項証明書の所在場所の表示に従って記入してください。

(別紙5) 補助事業概要の広報資料

整理番号 2018P-〇〇〇
補助事業名 平成30年度 〇〇〇〇〇〇〇〇 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業者ホームページ内の補助事業紹介ページURLをハイパーリンクしてください。

(2) 実施内容

〇〇〇〇〇の建築 (<http://www.abcd.jp/efg/kaihatu.html/>)

実施した事業内容を簡潔にまとめ、5行以内を目処に記入をしてください。

例) 建物の外観
がわかる写真

キャプション

例) 正面玄関の標識表示
がわかる写真

キャプション

例) 建物内部の写真
(複数可)

キャプション

例) 初度調弁(什器備品)
の写真(複数可)

キャプション

例) 竣工式等の写真

キャプション

例) 屋根・外壁の補修箇所
がわかる写真

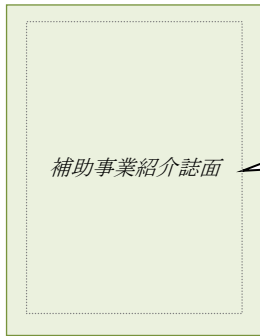
キャプション

2 予想される事業実施効果

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

〇〇〇〇〇機関紙 (<http://www.abcd.jp/ef/houokoku.pdf/>)



補助事業者が発行する機関誌・活動報告・パンフレット等の補助事業紹介ページURLをハイパーリンクしてください。

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：^{しゃかいふくしほうじん}社会福祉法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (フリガナ)

住所：〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者：役職名 〇〇〇〇〇 (フリガナ)

担当部署：〇〇〇〇 (フリガナ)

担当者名：役職名 〇〇〇〇〇 (フリガナ)

電話番号：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

F A X：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

E-mail：_____@_____.or.jp

U R L：補助事業者ホームページのURL

補助事業者の問合せ専用アドレスを記入してください。

補助事業概要の広報資料は、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレースの補助を受けて実施したことを広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。

1. 補助事業概要の広報資料作成にあたっては、記載要領（P. 65）左欄に示す内容に従って、事業の目的、実施内容等を記載してください。
2. 作成する事業概要は、A4サイズで3～4枚程度を目処として作成してください。
※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。
3. 補助事業者ホームページに記載する内容については、記載要領（P. 65）右欄に示す内容に基づき作成し、公表してください。
4. 作成時は、下記【注意事項】を厳守してください。
なお、不具合が生じた場合には本財団において修正を加える場合があります。
5. 掲載期間は原則として、5年間（管理期間中）とします。

【注意事項】

- ・補助事業内容（事業項目、項目内テーマ）ごとにリンクを貼ってください。
（ハイパーリンク又は当該URLを明記）
- ・書式、様式について
 - ファイル形式 : Microsoft Word
 - 用紙サイズ : A4 縦長
 - 文字入力方向 : 横書き
 - フォント : 文字は全て全角のMSゴシック
英数字と記号は、全て半角
 - フォントスタイル : 標準
 - フォントサイズ : 10.5pt
 - 余白 : 上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
 - 印刷制御文字列 : 上付き文字、下付き文字（ルビ）は、使わずに後ろに（ ）書きにしてください。
 - ページ数 : 各ページのページ下部・中央に入れてください。
- ・表組データについて
表データは、文書内に直接作成してください。
- ・写真（デジタルデータ）について
JPEG データ形式でワードに貼りつけてください。

記載要領

補助事業概要の広報資料

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

(2) 実施内容

実施した事業の内容を写真やイラスト等を交えながら具体的に解りやすく記載してください。

施設の建築・補修	施設を建築・補修したことにより、どのような効果が得られ、地域でどのように役立つかといった成果等について具体的に掲載してください。
----------	--

2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が、今後どのように波及していくことが期待されるか、事業成果が今後何につながっていくのか事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。

3 印刷物等

本事業に係る印刷物等

補助事業者が発行する機関紙・活動報告・パンフレット等において、補助事業の紹介等を行った場合は、当該ページを写真等で可能な限り表示してください。

4 事業内容についての問い合わせ先

補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口担当者を記載してください。

補助事業者のホームページにおける公表

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

実施した事業の背景、当該補助事業実施対象分野についての現状認識・取り組むべき課題、具体的なねらい、実施の意義、必要性、期待される効果等を具体的に記載してください。

(2) 実施内容

同左

活動内容及び最終的に得られた成果等を具体的に掲載してください。

2 予想される事業実施効果

同左

3 印刷物等

本事業に係る印刷物等

補助事業者が発行する機関紙・活動報告・パンフレット等において、補助事業の紹介等を行った場合は、当該印刷物を公開してください。

(別添1)

完了報告書添付書類一覧表

番号	書 類 名	確 認	
		建築	補修
1	預金口座振替による振込受付書 (金融機関の発行したもの)	○	○
2	新築 建物の引渡書 補修 建物の完成届	○	○
3	建物の全部事項証明書 (原本)	○	
4	施設認可書又は定員証明書	○	
5	事業成果の公表	○	○

〈注1〉

〈注2〉

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

※ 添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。

各添付書類 (コピー) は次の要領で添付してください。

〈注1〉 補助金支払申請書提出後に支払った振込受付書を提出してください。

〈注2〉 建物の竣工届 (完成届) とは異なるのでご注意ください。

〈注3〉 所有権保存登記をしたもの。

建築確認済証面積と登記面積の差が±10㎡以上の場合は、土地家屋調査士の説明書を添付してください。

〈注4〉 施設認可書に記載されている定員数が補助事業により変更を生じた場合は、定員数が記載された主務官庁の証明書が必要です。

〈注5〉 事業成果の公表を行ったことを裏付けるものを添付してください。

例…自治体の広報紙又は一般紙 (新聞名、日付のわかるもの)、ホームページ (プリントアウトしたもの) 等。

(交付誓約書提出時に「事前計画/自己評価書 (3/5②)」の「情報発信」欄に記入した内容に基づき行ったものは、必ず添付してください。)

なお、公表に際しては、競輪の補助を受ける場合は「競輪」また、オートレースの補助を受ける場合は「オートレース」補助金で建てた旨を明記してください。

完了報告書提出期限内に整わない場合には、提出できない理由及び提出予定期日を記入してください。(「事前計画/自己評価書 (4/5)」の該当欄にも記入してください。)

また、後日必ず不足分を提出してください。

(9) 事業成果の公表について

① 著作権について

著作権（複製権、放送権、公衆送信権等）は、事業を実施した団体に帰属します。

② 著作物の利用の許諾について

ア. 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができます。

イ. 前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができます。

ウ. ア. の許諾に係る著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することはできません。

エ. 著作物の放送又は有線放送についてのア. の許諾は、契約に別段の定めがない限り、当該著作物の録音又は録画の許諾は含みません。

オ. 著作物の送信可能化についてア. の許諾を得た者が、その許諾に係る利用方法及び条件（送信可能化の回数又は送信可能化に用いる自動公衆送信装置に係るものを除く。）の範囲内において反復して又は他の自動公衆送信装置を用いて行う当該著作物の送信可能化については、著作権法第23条（公衆送信権等）第1項の規定は適用しません。

カ. 著作物の全文データベース化及びホームページを含む補助事業広報における閲覧、複製を許諾します。

キ. その他、成果物をより広く社会に対し活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と本財団の間で協議の上決定します。

③ 公表の方法及び期間について

ア. JKA補助事業ホームページでは、原則として事業完了後より継続して公表します。

イ. 補助事業者のホームページでは、原則として5年間（管理期間中）公表することとします。

④ 電子データ提供に関する注意事項

ア. 提出された電子データは、原則として内容を編集することなくJKA補助事業ホームページで公開します。従って、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても本財団はその責任を負わないものとします。

イ. ホームページで公開する際に、本財団が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

⑤ 上記①～④の内容については、補助事業者が本財団へ提出する「補助金交付誓約書」をもって同意するものとします。

KEIRIN
00



Auto Race

(10) 計画変更に関する承認申請書

公益規程様式【第13条関係】

2018P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業の計画の変更に関する承認申請書

*オートレースの補助事業の場合は
「オートレース」と記入

〇〇 第〇〇号

平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 殿

〒 000-0000

住 所 AB県CD市EF町1丁目1番地1号

ふりがな しゃかいふくし ほうじん えいびいしいふく しかい
名称 社会福祉法人 A B C 福社会

ふりがな り じちょう
代表者名 理事長 〇〇 〇〇 (印)

補助事業名「平成30年度 児童養護施設の建築 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第13条の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

- 1 変更の理由 (別添1) のとおり
- 2 変更の内容 (別添1) のとおり
- 3 変更に係る事業の収支予算書 有 ・ 無 (別表) のとおり
- 4 事前計画/自己評価書 (3/5①②) 計画変更用 (別添2) のとおり

〈注〉

1. 計画の変更には事前に本財団の承認を得てください。
2. 次の場合は承認申請をしてください。
 - (1) 事業の内容（構造、設計、面積等）を変更する場合。
 - (2) 実施場所を変更する場合。
 - (3) 事業内容の変更に伴い収支予算を変更する場合。**（入札の結果により予算が増減する場合は提出不要です。）**
 - (4) 事業の完了時期を変更する場合（3月31日を越える場合）
3. 「事前計画／自己評価書（3/5①②）**計画変更用**」（P. 76、77参照）に、変更理由を記入して提出してください。併せてデータをEメールに添付し、本財団担当者宛に送付してください。（変更前の「事前計画／自己評価書（3/5①②）」も提出してください。）

〈注〉有無の別を記入し、有の場合は別表として収支予算書（P. 74・75）を作成してください。

<記載例>
(別添1)

変更の理由

<注1>

- (1) 設 計 利用者の便を考え再検討した結果、食堂及び厨房を2階より1階に移すことにしたため、設計及び面積が変更になった。
- (2) 収支予算 設計変更の結果、収支予算にも変更を生じた。
- (3) 完了時期 設計変更が生じた為、工期が大幅に遅れ、それに伴い完了時期が変更となった。

変更の内容

<注2>

事 項	旧 計 画	新 計 画	摘 要
設 計		別添「設計図」参照	
延 床 面 積	564.80㎡	583.38㎡	「変更面積 対比表」の とおり
暖 冷 房	544.90㎡	558.79㎡	
スプリンクラー	542.15㎡	554.71㎡	
収 支 予 算	(別表) のとおり		
完 了 時 期	平成○年3月31日	平成○年6月30日	

<注1> 計画の変更が生じた事項ごとに、具体的にその理由を記入してください。

<注2> 旧計画と新計画の対照表を作成してください。

変更面積対比表
(児童養護施設部分)

1階 ○○㎡	旧 計 画				新 計 画			
	室数	面積(㎡)	暖冷房(㎡)	スプリンクラー(㎡)	室数	面積(㎡)	暖冷房(㎡)	スプリンクラー(㎡)
風除室	1	○○			1	○○		
玄関	1	○○	△△		1	○○	△△	
受付	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
事務室	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
医務室	1	○○	△△	□□	1	○○	△△	□□
会議室	2	○○	△△	□□				
面接室	1	○○	△△	□□				
食堂					1	○○	△△	□□
厨房					1	○○	△△	□□
倉庫	1	○○			1	○○		
機械室	1	○○		□□	1	○		□□
便所	2	○○			2	○○	△△	
階段室	1	○○	△△		1	○○	△△	
浴室	1	○○			1	○○		
~~~~~								
廊下		○○	△△			○○	△△	
合 計		564.80	544.90	542.15		583.38	558.79	554.71

〈注〉 部屋ごとに旧計画と新計画の面積が対比できるように記入してください。

(別表) 変更に係る事業の収支予算書 (建築の例)

(1) 収入の部

(単価：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減(△)	摘 要
補助金	85,896,000	83,798,000	△2,098,000	手持資金 676,000
自己負担金	28,633,000	37,176,000	8,543,000	寄付金 500,000 AB県補助金 18,000,000 福祉医療機構借入金 18,000,000
合 計	114,529,000	120,974,000	6,445,000	

(2) 支出の部

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減(△)		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
建築費	3/4	68,136,000	22,712,000	90,848,000	68,136,000	29,873,000	98,009,000	0	7,161,000	7,161,000
暖冷房設備費	3/4	8,857,000	2,953,000	11,810,000	6,759,000	2,322,000	9,081,000	△2,098,000	△631,000	△2,729,000
エレベーター設備費	3/4	1,500,000	500,000	2,000,000	1,500,000	660,000	2,160,000	0	160,000	160,000
合併処理槽設備費	3/4	1,650,000	550,000	2,200,000	1,650,000	990,000	2,640,000	0	440,000	440,000
スプリンクラー設備費	3/4	3,650,000	1,217,000	4,867,000	3,650,000	2,630,000	6,280,000	0	1,413,000	1,413,000
小 計	3/4	83,793,000	27,932,000	111,725,000	81,695,000	36,475,000	118,170,000	△2,098,000	8,543,000	6,445,000
初度調弁費	3/4	2,103,000	701,000	2,804,000	2,103,000	701,000	2,804,000	0	0	0
合 計	3/4	85,896,000	28,633,000	114,529,000	83,798,000	37,176,000	120,974,000	△2,098,000	8,543,000	6,445,000

〈注〉増減額がマイナスの場合は「△」を記入してください。  
摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入してください。借入金がある場合は借入先も記入してください。

(別表) 変更に係る事業の収支予算書 (補修の例)

(1) 収入の部

(単位：円)

項目	原予算額	変更後予算額	増減 (△)	摘 要
補助金	20,670,000	19,920,000	△ 750,000	
自己負担金	6,890,000	6,640,000	△ 250,000	手持資金 6,640,000
合 計	27,560,000	26,560,000	△ 1,000,000	

(2) 支出の部

節	補助率	原予算額			変更後予算額			増減 (△)		
		補助金	自己負担金	補助対象経費	補助金	自己負担金	事業費総額	補助金	自己負担金	計
設計監理費	3/4	1,170,000	390,000	1,560,000	1,170,000	390,000	1,560,000	0	0	0
補修工事費	3/4	19,500,000	6,500,000	26,000,000	18,750,000	6,250,000	25,000,000	△ 750,000	△ 250,000	△ 1,000,000
合 計	3/4	20,670,000	6,890,000	27,560,000	19,920,000	6,640,000	26,560,000	△ 750,000	△ 250,000	△ 1,000,000

〈注〉増減額がマイナスの場合は「△」を記入してください。

摘要欄に自己負担金の収入の内訳を記入してください。借入金がある場合は借入先も記入してください。

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 ( 3 / 5 ①)

計画変更用

項番		整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇	補助事業名	
事業項目数		補助事業者名		事業項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

補助事業 (交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入)

(1) 受益者 (ニーズ)		
(2) 事業内容		
継続の必要性		
事業の発展性		
実施計画	予算等	【事業の完了時期】 [ 平成 年 月 日 ] 【スケジュール】 別添1：補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施場所	
実施体制		

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

〈注〉「補助事業の計画の変更に関する承認申請書 (別添1)」に記載した変更の理由を「(2) 事業内容」の欄に、変更内容を該当欄に記入してください。

(別添2)

別紙 J K A 補助事業 平成〇〇年度 事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

計画変更用

項番	
競争事業 項目数	

整理番号	〇〇〇〇P-〇〇〇	補助 事業名	
補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入)		
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成 目標	事業の 実施 結果			
	事業の 成果・ 波及			
(4) 情報 発信	事業の 実施 結果			
	競輪・ オート レース 補助金 による 事業で ある こと			
(5) 自己評価 の体制				

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価(4/5/5/5)を実施してください。

(別添3)

計画変更添付書類一覧表

番号	書類名	確認
1	当該事業の実施に関する機関の決議書	○
2	建築場所の土地所有権又は使用する権利を証する書類	
※3	設計監理契約書	
※4	建築確認済証（確認申請書のコピーを含む）	
※5	工事請負契約書	
※6	見積書（内訳明細書）	
7	工期延期願い	
※8	工事工程表	
9	設計図（案内図、配置図、平面図、立面図、断面図）	
10	その他（本財団が提出を求めたもの）	

〈注1〉

〈注2〉

「※」印については請負業者決定報告書により提出済みの添付書類と同一の場合は省略してください。

添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、番号順に綴ってください。



各添付書類（コピー）は次の要領で添付してください。

1. 事業の内容の変更の場合
  - ア 設計監理契約書
  - イ 建築確認済証
  - ウ 工事請負契約書
  - エ 見積書
  - オ 工事工程表
  - カ その他

} 内容に変更があったもの  
のみ添付してください。
  
2. 実施場所の変更の場合
  - ア 建築場所の土地の所有権又は使用する権利を証する書類
  - イ その他
  
3. 事業の完了時期変更の場合（平成31年3月31日を超える場合）
  - ア 工事延期願い（業者が補助事業者が発行したもの）
  - イ 工事工程表
  - ウ その他
  
4. 収支予算の変更の場合
  - ア 設計監理契約書
  - イ 工事請負契約書
  - ウ 見積書
  - エ その他

} 内容に変更があったもの  
のみ添付してください。

〈注1〉計画変更内容の承認決議を受けた理事会の議事録を必ず添付してください。

〈注2〉設計については、入札時に使用した全設計図を別途添付してください。  
なお、平面図には赤線で新旧の状況がはっきり判るように記入してください。

事業者フロントで入力し、JKA 補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

(11) 変更届

	26-〇-〇〇〇	〈注1〉
	27-〇-〇〇〇	
	28-〇-〇〇〇	
	2017P-〇〇〇	〈注2〉
	2018P-〇〇〇	
	〇〇〇 変更届	
	〇〇 第〇〇号	
	平成〇年〇月〇日	
公益財団法人 JKA		
会 長 殿		
	〒	
	住 所	
	名 称	〈注3〉
	代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊤	
〇〇〇 を下記のとおり変更しましたので、お届けします。		
1 変更の内容		
新		
旧		
2 変更日		
平成 年 月 日		
3 変更の理由		〈注4〉
4 添付書類		
(1)		
(2)		
(3)		

1. 本財団へ届け出た補助事業者の名称・住所（郵便番号）・住居表示、代表者及び法人印に変更があった場合は、事業者フロントにて団体情報の修正を行った後、速やかに提出してください。
2. 変更届は、補助事業完了後であっても**管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間）**は提出してください。
3. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人が新代表者となりますので、変更届の提出が必要となります。

〈注1〉過去5年間のうち補助事業が複数ある場合は、すべての整理番号を併記してください。

〈注2〉○○○には変更となる「名称」、「住所」、「代表者」等を記入してください。

〈注3〉

- ・「法人格」「法人名称」の変更
- ・「代表者名」の変更 …新しい代表者名にはフリガナを付けてください。
- ・「住所」の変更 ………ビル名が有る場合は、ビル名と部屋（フロア）番号まで明記してください。

〈注4〉

1. 法人名称変更の場合
  - (1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）
  - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
2. 法人住所変更の場合
 

法人の履歴事項全部証明書（**原本**）  
（住居表示変更の場合は、官公署の証明書）
3. 法人代表者変更の場合
  - (1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）
  - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
  - (3) 代表者の経歴書

発行日より3ヶ月以内のもの

(12) 取得物件の管理に関する誓約書

競輪*公益規程様式【第19条関係】

2018P-〇〇〇

競輪*公益資金による補助事業  
取得物件の管理に関する誓約書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号  
平成〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A  
会 長 殿

〒  
住 所  
名 称  
代表者名 (代表者役職名・氏名) ⑩

「平成30年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業」により取得した物件について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第19条の規定に基づき、平成〇年〇月〇日付け 〇〇第 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守して管理することを誓約します。

〈注〉

「補助金確定通知書」を受理してから、1ヵ月以内に提出してください。

〈注〉 確定通知書に記載された本財団の文書番号を記入してください。

(13) 取得した物件の処分に関する承認申請書

競輪*公益規程様式【第23条関係】

2018P-〇〇〇

〈注1〉

競輪*公益資金による補助事業により  
取得した物件の処分に関する承認申請書

*オートレースの補助事業の場合は  
「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 J K A

会 長

殿

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

補助事業により取得した物件を 〇〇 したいので、「競輪*公益資金による  
体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方  
法に関する規程」第23条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請しま  
す。

〈注2〉

記

- 1 処分の理由
- 2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量  
別紙のとおり
- 3 処分の相手先の住所、氏名
- 4 処分の条件
- 5 添付書類

〈注3〉

〈注4〉

〈注5〉

1. 管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間）における補助物件の処分は、事前に本財団に相談し、承認を得たのち実施してください。
2. 処分の種類
  - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合。
  - (2) 交換
  - (3) 貸付
  - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合。
  - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した時の状況を変える場合。
  - (6) 廃棄……廃棄する場合。

〈注1〉 右上の整理番号は該当する事業年度の番号を記入してください。

〈注2〉 ○○には、上記2. (1)～(6)のうち該当する処分の名称を入れてください。

〈注3〉 補助事業取得物件報告書（完了報告書の別紙3）の様式（P. 58・60）を用い、表題を「処分を希望する物件の一覧」として、処分の対象となる物件を記入の上、添付してください。

〈注4〉 処分の相手を具体的に記入してください。  
（改造及び廃棄の場合は、「なし」と記入してください。）

〈注5〉 申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付してください。

**KEIRIN**  
00

  
Auto Race



表紙と同色の仕切りを入れてください。

# 付 録



付録 平成30年度補助事業の事業経費の基準

I. 施設の建築及び補修

1. 対象となる事業
(1) 施設の建築（新築）
新たに施設を建築する事業で施設の増改築は除きます。
※対象建物及び建物を建てる土地を借入のための担保に供することは認められません。（福祉医療機構からの借入の場合を除きます。）
(2) 施設の補修
競輪・オートレースの補助事業により整備された
①自転車・モーターサイクル競技施設及び自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設を補修する事業
②補助施設のうち、更生保護施設、社会福祉施設を補修する事業
2. 対象となる経費
(1) 建築
①設計監理費
②建築整備の実施に必要不可欠な経費
③建築時に必要とされる付帯設備費
④建築時に必要とされる備品などの初度調弁費 (単価5万円以上を対象とします。)
(2) 補修
①設計監理費
②補修の実施に必要不可欠な経費
※以下の経費は補助の対象外となります。
①既存建物の買取りに係わる経費
②土地の取得、造成、外構工事及び造園に係わる経費
③既存施設及び設備の撤去費
④付帯設備のみの経費

1. 建築基準単価（新築）

建築基準単価	建築物の主要構造部の構造区分（注1）	1㎡当たりの基準単価（千円）（注2）（注3）
	鉄筋コンクリート造	178
	鉄骨造	162
	木造及び軽量鉄骨造	145

（注1） 建築物の主要構造部の構造は、建築基準法施行令によります。

（注2） 自転車・モーターサイクルの交通マナー対策に資する施設の建築にあたっては、上記建築基準単価によらず、1台当たりの基準単価を複層型は72千円、平面型は43千円とする。

（注3） ① 実際の単価*が上表より低い場合は、その実際の単価によります。

※（建築工事見積総額—付帯設備工事費）÷延べ床面積＝1㎡当たりの単価

② 基準単価には建物の機能に必要な不可欠な次の費用を含みます。

- ・設計監理費
- ・電気設備
- ・給排水衛生換気設備
- ・ガス設備
- ・自動火災報知機設備
- ・非常用照明設備
- ・非常通報装置設備
- ・消火設備
- ・リフト（乗用以外）設備の工事の各々に要する費用

## 2. 付帯設備基準単価（新築）

施設の建築をする際、下表の付帯設備名に限り、各基準内において建築費に加算することができます。

付帯設備名	基準単価（上限）	備 考
暖冷房設備		
・暖房設備のみの場合 ・床暖房のみの場合	建築基準単価の 9%	
・冷房設備のみの場合	建築基準単価の 11%	
・暖冷房設備の場合 ・暖冷房に床暖房併設の場合	建築基準単価の 13%	
エレベーター設備	4 停止 1 基につき 6,900 千円 3 停止 " 6,600 千円 2 停止 " 6,300 千円 小型(積載 200kg/3 人乗)の場 合 1 基につき 2,000 千円	
合併処理槽設備	定員 1 人当たり 100 千円	・JIS 算定対象人員 ・処理槽本体、標準工事費を含む ・処理排水 BOD・20PPM ・1 施設当たり 10,000 千円を限度とする
スプリンクラー設備		
1 m ² 当たりの基準単価	14,200 円	設置面積のみを対象とする
1 m ² 当たりの基準単価（水道直結型スプリンクラー設備の場合）	9,000 円	

## 3. 施設の建築基準（対象施設、基準面積、初度調弁費、上限金額）

### ○公益の増進関連

施設	基準面積 (m ² )	初度調弁費 (千円)
自転車・モーターサイクル		
(1) 自転車・モーターサイクル競技施設（上限金額：150,000 千円）		

施設	基準面積 (㎡)	初度調弁費 (千円)
文教・社会環境		
(2) 更生保護施設 (上限金額 : 100,000 千円)		
更生保護施設	—	—
更生保護施設職員 宿舎	—	
(3) 自転車・モーターサイクルの交通マナー対策に資する施設 (上限金額 : 1施設 50,000 千円)		

## ○社会福祉の増進関連

施設	基準面積 (㎡)	初度調弁費 (千円)		
児 童				
(1) 虐待から子どもを守る施設 (上限金額 : 80,000 千円)				
児童養護施設	1名当たり	25.9	1名当たり	129
	心理療法室を整備する場合	1施設 150を加算	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1名当たり 112を加算
	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1名当たり 11.38を加算		
	親子生活訓練室を整備する場合	1施設 29.8を加算		
	乳幼児健康支援一時預かり保育室を整備する場合	1名当たり 7.2を加算		
地域子育て支援スペースを整備する場合	1施設 80.3を加算			
地域小規模児童養護施設	1名当たり	25.9	1名当たり	129
			本体施設とのネットワークのための映像情報関係機器を整備する場合	500を加算
情緒障害児短期治療施設	1名当たり	30.7	1名当たり	129
	心理療法室を整備する場合	1施設 230を加算		
情緒障害児短期治療施設付属学習施設	—		1施設当たり	1,000
児童自立支援施設	1名当たり	36.8	1名当たり	129
	通所部門を整備する場合	1名当たり 14.6を加算	通所部門を整備する場合	1名当たり 108を加算
(2) 児童福祉施設 (上限金額 : 80,000 千円)				
母子生活支援施設	1世帯	60.4	1世帯	129
	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1世帯当たり 37.92を加算	子育て支援ショートステイ居室を整備する場合	1世帯当たり 112を加算
	乳幼児健康支援一時預かり保育室を整備する場合	1名当たり 7.2を加算	母子家庭等子育て支援室を整備する場合	1世帯当たり 44を加算
	母子家庭等子育て支援室を整備する場合	1世帯当たり 9.4を加算		

施設	基準面積 (㎡)			初度調弁費 (千円)	
児童厚生施設	—			1 施設当たり	1,000
知的障害児施設	1 名当たり		23.8	1 名当たり	129
	強度行動障害特別処遇事業のための居室等を整備する場合	1 施設	100 を加算		
福祉型児童発達支援センター	—			1 施設当たり	1,000
医療型児童発達支援センター	—			1 施設当たり	1,000
盲・ろうあ児施設	1 名当たり		23.9	1 名当たり	129
重症心身障害児施設	100 名以下の場合		1 名当たり 39.7	1 名当たり	129
	収容人員が 101 名以上の場合		超えた人数分 1 名当たり 19.7		
自閉症児施設	1 名当たり		第 1 種 27.9	1 名当たり	129
			第 2 種 24.4		
	強度行動障害特別処遇事業のための居室等を整備する場合 (第 2 種)	1 施設	100 を加算		
児童家庭支援センター	1 施設		84.4		
ショートステイ施設	1 名当たり		11	1 名当たり	118
児童自立援助ホーム	1 名当たり		23.3	1 名当たり	129
自立訓練棟	—			1 施設当たり	1,000
<b>障 害 者</b>					
(1) 障害者の地域活動のための施設 (上限金額 : 50,000 千円)					
障害者地域活動拠点施設※	1 施設		300	1 施設当たり	1,000
(2) 障害者のための施設 (上限金額 : 50,000 千円)					
障害者グループホーム	—			1 施設当たり	1,000
障害者福祉ホーム	1 名当たり		39.7	1 名当たり	129
作業所	—			1 施設当たり	1,000
(3) 障害のある青少年の健全育成のための施設 [私立特別支援学校] (上限金額 : 80,000 千円)					
(4) 補助犬の繁殖・訓練・ケア施設 (上限金額 : 50,000 千円)					

※「障害者地域活動拠点施設」とは、障害者総合支援法の「地域活動支援センター」に、「障害者が自ら行う地域活動」の拠点となる機能を付加した施設です。

- ・施設の仕様には、以下の 2 点に注意して下さい。
  - (1) 「地域活動支援センター」の機能に必要な十分な施設であること。
  - (2) (1)に加えて、「障害者が自ら行う地域活動」に必要な施設であること。

施設の補修基準（対象施設、補修対象、上限金額）

施設	補修対象	上限金額
自転車・モーターサイクル競技施設	走路のひび割れ及び保護シーリング	50,000 千円
	付属建物：漏水している屋根及び外壁の補修	
自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設	自転車競技関連施設（ロードレースコース、MTB用コース及びBMX用コース）の路面整備及び安全確保に必要な不可欠とされる補修	
	・訓練施設（付属建物含む）及びサイクルスポーツの振興普及に係わる施設の補修	
	・上記施設で必要な関連機械器具の補修	
更生保護施設、社会福祉施設	漏水している屋根及び外壁の補修	

※補修の対象事業は、上記施設であって、施設取得後、完成後引き渡しから原則として15年以上（自転車・モーターサイクル競技施設の走路、自転車競技場を中心とした総合的な施設を除く。）を経過し、屋根、屋上の防水及び走路等の老朽化を放置すると、施設機能に重大な影響が生じ、補修が必要な場合。

**KEIRIN**  
00









問い合わせ先

公益財団法人 JKA

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号  
[補助事業部] 公益・福祉振興事業課  
TEL:03(4226)3505

問い合わせ時間 平日の9時30分から12時まで  
13時から17時30分まで

JKA 補助事業ホームページアドレス

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>

